

令和5年度一般会計予算における引上げ分の地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和5年度予算額

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	145,000千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,609,753千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

項 目		決算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付 金
社会福祉	障害者福祉事業	305,829	222,163	83,666	12,122
	高齢者福祉事業	20,778	8,189	12,589	1,824
	児童福祉事業	393,050	228,797	164,253	23,799
	その他	87,187	7,597	79,590	11,532
	小計	806,844	466,746	340,098	49,277
社会保険	国民健康保険事業	87,573	49,813	37,760	5,471
	後期高齢者医療保険事業	247,227	40,836	206,391	29,904
	介護保険事業	211,942	14,931	197,011	28,545
	小計	546,742	105,580	441,162	63,920
保健衛生	予防・健康増進事業	68,759	31,980	36,779	5,329
	母子保健事業	12,106	4,685	7,421	1,075
	病院事業	174,362	0	174,362	25,263
	その他	940	0	940	136
	小計	256,167	36,665	219,502	31,803
合計		1,609,753	608,991	1,000,762	145,000

※一般財源のうち引上げ分の地方消費税交付金の額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分した額である。